

～終活は早めのスタートが大切です～
シニア世代、ミドル世代の方
将来の「家」のことを
今、一緒に考えてみませんか？



自宅を空き家にしないための



終活相談会

【後援：文京区】

2024年4月から相続登記が義務化されました
都内でも空き家問題が深刻化し、終活が必須の時代です



不動産売却



建て替え・リフォーム



空き家



遺言・信託



税金・保険

3/26(木)

10:00 ~ 17:00

《 無料・事前予約制 》

主な対象 【先着7組様】

- ・文京区ご在住の方
- ・不動産をご所有(予定)の方

内容 【1組約60分】

- ・専門家との個別相談
不動産の終活について
個別にご相談いただけます

会場

- ・文京シビックセンター
文京区春日1丁目16-21
(3階 会議室2)

文京シビックセンター



3階 会議室2
にお越しく下さい

【主催】ご予約・お問合せは以下までお願いします

ミライエ 株式会社

03-6773-9058

☎ 080-9177-9598 (担当直通)

✉ office@miraie-tokyo.jp

🌐 <https://miraie-tokyo.jp>



(ホームページ)



終活相談会

3 / 26 (木)

【後援：文京区】

10:00 ~ 17:00

文京シビックセンター 3階 会議室2



弁護士
(第二東京弁護士会所属)
十時 希代子



税理士
公認会計士
前野 啓史



司法書士
白井市空き家対策協議会委員
藤田 奈緒



宅地建物取引士
空き家コンサルタント・元国税査察官
吉羽 健太



正しい情報を知ることが将来の安心につながります！

- 所有している空き家を早く売却したい
- 自宅を売り、老後資金を獲得したい
- 不動産の査定をしてほしい
- 遺産の一部を慈善団体に寄付したい
- 遺言・家族信託について学びたい
- リフォーム・建て替えどちらがよい？
- 相続登記や税金について相談したい
- 信頼できる専門家を知っておきたい



この機会に、終活のはじめの一步を踏み出してみませんか？

ミライエ の取り組み

ミライエは東京都より令和4年度「民間空き家対策東京モデル支援事業」に採択されて以降、各地域で空き家問題解決のための相談会を開催しています。相談会は完全無料で、営業や勧誘はありません。ぜひ、お気軽にご参加ください！

(個別相談)



(終活セミナー)



さまざまな方との出会いを大切に、丁寧なサポートをお約束します
※ 本相談会では情報管理を徹底し、ご本人の承諾なしに情報が流出することはありません

ミライエ 新宿

主催：ミライエ 株式会社

東京都新宿区西新宿5丁目23-3 HIKARIO grande
宅地建物取引業 東京都知事(1)第106547号